



# 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222) 7207 番

95.12.22 No. 4316

## 千葉支社 3月ダイ改 年度末提案

# 「時短」と抱き合せの 新たな合理化!

### 来年三・一六ダイ改について

千葉支社は、来年三月十六日のダイ改を前後して実施しようとしている合理化攻撃と、四月以降の「時短」について提案を行なってきた。

三月ダイ改に関しては、列車設定や乗務行路の変更は、成田エクスプレスの一部池袋延伸を除いて、総武緩行線だけという提案になっている(対象区は、習志野運輸区、津田沼車掌区、成田車掌区)が、この三区の要員提案は、先送りされ、未だ明らかになっていない。

総武緩行線に於いて言えば、提案内容は、次のとおりである。

### 【運輸関係合理化提案】

区所	略	標準数現改	増減	内容
館山運転区	士	50 → 49	▲1	指導員の見直し▲1
京葉運輸区	士	83 → 84	+1	指導員の見直し+1
習志野運輸区	車	45 → 47	+2	車輪転削業務見直し▲1 仕業検査班体制見直し▲1 (土曜の▲4は、車両職限定免許への振替)
	士	8 → 4	▲4	
幕張電車区	車	131 → 126	▲5	技術管理体制の見直し▲2 仕業検査班体制見直し▲3
京葉電車区	車	34 → 33	▲1	技術管理体制の見直し▲1

※ 習志野運輸区、津田沼車掌区、成田車掌区は別途提案。

### 【施設 電気関係合理化提案】

施設関係	▲13	対象区は、新小岩・西船橋・船橋・佐倉・木更津・成田保線区、鏡子・館山施設区
電気関係	▲	対象区は、成田信号通信区

### 【営業関係合理化提案】

区所	略	標準数	増減	内容
船橋	一般	5 → 6	+1	波動体制の強化
姉ヶ崎	"	10 → 8	▲2	運転取扱いの廃止
蘇我	"	26 → 23	▲3	受託業務の解消
西船橋	"	54 → 48	▲6	営団ホーム受託解消に伴う業務見直し
津田沼	"	72 → 73	+1	営業関係事務業務の集約に伴う要員異動
新浦安	"	14 → 15	+1	
木更津	"	28 → 29	+1	
成田	"	25 → 26	+1	
新小岩	"	29 → 28	▲1	営業関係事務業務の集約に伴う要員異動
小岩	"	20 → 19	▲1	
市川	"	31 → 20	▲1	
舞浜	"	14 → 13	▲1	

### 他の合理化提案 【運輸関係】

然と語られている「この間東京に移管した総武緩行線の運転業務を、東京からの要員異動つきで習志野に戻す」という問題について質したが、千葉支社の回答は、「それは聞いていない」というものであった。

また、その他の区については、乗務行路の変更を考えていない、という考え方に対しては、「十二月ダイ改の結果、鴨川運輸区新設のおおもりも受けて、特に千葉と館山の行路が、目茶苦茶な労働強化になっている。この間の団体交渉の中で申し入れ、提起した問題も、基本的な問題はひとつ解決していない。来年三月のダイ改実施にあたって、組合要求に基づいた仕業緩和を真剣に考えるべきだ」と強く申し入れた。

### 【営業関係】

(1) 事務業務の集約。(営業関係の事務業務を錦糸

- (1) 指導員の見直し。(館山運転区で減、京葉運輸区で増)
- (2) 車両の使用管理、検査計画管理システムの使用開始に伴う技管業務の見直し。(幕張電車区、京葉電車区)
- (3) I-TVによる監視、アソットの無線操縦化による車輪添削業務の見直し。(習志野電車区)
- (4) 検査・構内業務の兼掌化、修繕線の延伸等による仕業検査体制の見直し(習志野電車区、幕張電車区)

その他、次のような合理化提案が行なわれた。(別表参照のこと)